

最終処分場周辺の地下水、浸出水処理施設の放流水の水質測定記録

平成30年度 地下水の汚染の有無の指標項目（月1回）（『一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令』に基づく測定）

地下水の汚染の有無の指標		根拠法令	採取した場所	単位	採取した日												
					結果の得られた日	4月19日	5月11日	6月12日	7月12日	8月8日	9月10日	10月4日	11月7日	12月6日			
新最終処分場 浸出水処理施設	電気伝導率	第1条第2項第10号ハ	(上流)標茶町開運9丁目22番地	mS/m		8.2	7.6	7.5	7.2	7.2	7.3	7.4	7.4	7.1			
			(下流)標茶町開運9丁目22番地	mS/m		8.0	8.1	11.9	12.9	9.9	10.6	10.9	9.3	9.4			
	塩化物イオン濃度	第1条第2項第10号ハ	(上流)標茶町開運9丁目22番地	mg/L		4.2	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.8	3.9			
			(下流)標茶町開運9丁目22番地	mg/L		4.8	4.7	13.0	15.0	7.6	8.3	8.3	4.1	4.5			
旧最終処分場 浸出水処理施設	電気伝導率	第1条第2項第10号ハ	(上流)標茶町開運9丁目22番地	mS/m		8.3	8.9	11.7	14.3	9.7	10.0	9.6	8.9	9.2			
			(下流)標茶町字西標茶149番地1	mS/m		30.6	31.3	30.5	34.3	37.6	43.1	45.0	44.8	44.7			
	塩化物イオン濃度	第1条第2項第10号ハ	(上流)標茶町開運9丁目22番地	mg/L		5.7	6.9	13.0	20.0	8.1	7.1	5.1	3.1	4.0			
			(下流)標茶町字西標茶149番地1	mg/L		59.0	60.0	61.0	69.0	83.0	98.0	100.0	100.0	110.0			

平成30年度 排水基準等に係る項目（『一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令』に基づく測定）

排水基準等に係る項目		根拠法令 最終処分場省令	採取した場所	単位	基準又は 規制値	採取した日												
						結果の得られた日	4月19日	5月11日	6月12日	7月12日	8月8日	9月10日	10月4日	11月7日	12月6日			
新最終処分場 浸出水処理施設	水素イオン濃度(水素指数)(pH)	第1条第2項第14号ハ(2)	標茶町字西標茶84番地	-	5.8以上8.6以下			7.7	7.5	7.0	7.2	8.0	7.8	8.0	8.5	8.2		
	生物化学的酸素要求量(BOD)	第1条第2項第14号ハ(2)	標茶町字西標茶84番地	mg/L	60以下			3.0	0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0.5	0.5	0.7	0.9		
	化学的酸素要求量(COD Mn)	第1条第2項第14号ハ(2)	標茶町字西標茶84番地	mg/L	90以下			6.6	3.4	6.3	4.3	2.8	1.8	2.7	4.2	3.8		
	浮遊物質(SS)	第1条第2項第14号ハ(2)	標茶町字西標茶84番地	mg/L	60以下			1	2	2	<1	<1	<1	<1	<1	2		
	窒素含有量	第1条第2項第14号ハ(2)	標茶町字西標茶84番地	mg/L	120(日間平均60)以下			0.17	1.2	0.68	4.1	1.9	2.9	2.3	3.5	2.5		
旧最終処分場 浸出水処理施設	水素イオン濃度(水素指数)(pH)	第1条第2項第14号ハ(2)	標茶町字西標茶84番地	-	5.8以上8.6以下			7.8	8.0	8.0	8.2	8.1	8.2	7.9	7.9	7.9		
	生物化学的酸素要求量(BOD)	第1条第2項第14号ハ(2)	標茶町字西標茶84番地	mg/L	60以下			1.2	<0.5	0.5	<0.5	0.6	<0.5	<0.5	0.6	<0.5		
	化学的酸素要求量(COD Mn)	第1条第2項第14号ハ(2)	標茶町字西標茶84番地	mg/L	90以下			13	11	16	14	12	7.7	13	13	13		
	浮遊物質(SS)	第1条第2項第14号ハ(2)	標茶町字西標茶84番地	mg/L	60以下			3	1	1	8	15	3	<1	2	2		
	窒素含有量	第1条第2項第14号ハ(2)	標茶町字西標茶84番地	mg/L	120(日間平均60)以下			7.4	8.1	12	9.1	11	4.5	9.8	11	13		

※新最終処分場～平成30年3月に新たな最終処分場を建設し、4月から埋立を開始している。

※旧最終処分場～平成30年4月から埋立を終了している。